【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年８月９日
【四半期会計期間】	第47期第１四半期（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
【会社名】	カーディナル株式会社
【英訳名】	Cardinal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山田 弘直
【本店の所在の場所】	大阪市城東区新喜多二丁目６番14号
【電話番号】	06－6934－4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　宮家 正行
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区新喜多二丁目６番14号
【電話番号】	06－6934－4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　宮家 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第１四半期 累計期間	第47期 第１四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成24年４月１日 至平成24年６月30日	自平成25年４月１日 至平成25年６月30日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
売上高（千円）	343,384	365,419	1,257,213
経常利益（千円）	61,729	47,087	175,570
四半期（当期）純利益（千円）	36,965	35,555	106,513
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―
資本金（千円）	323,200	323,200	323,200
発行済株式総数（千株）	2,143	2,143	2,143
純資産額（千円）	1,904,704	1,993,585	2,010,411
総資産額（千円）	2,458,003	2,572,597	2,593,115
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	18.16	17.47	52.32
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
１株当たり配当額（円）	―	―	14.00
自己資本比率（%）	77.5	77.5	77.5

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済政策や金融緩和により円安・株高へ転じ、全体として景況感は改善されつつありますが、中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化などの影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下において当社は総力を挙げてお客様のニーズに合った製品作りに注力するとともに、原価管理体制を強化し、販売価格の競争力を高めるよう努めてまいりました。さらに、印刷関連の販売代理店はもとより、印刷関連以外のＩＴベンダーやシステムインテグラー等カードに係わる新規販売代理店の開拓に営業活動を推進いたしました。また、インターネット（Web）上ではCard Market.jp（サテライトオフィス）により、最新情報やサービスを迅速に解り易く提供し、新製品のダイレクトメールの送付や印刷関連の展示会への出展など販売代理店の拡販を推進いたしました。しかしながら、印刷業界におきましてはＩＴ技術の進展による印刷需要の減少や景気減速に伴う広告費の抑制などにより競争が激化し、受注単価の下落が続いており、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第１四半期累計期間の業績は、売上高は365,419千円と22,035千円（前年同期比6.4%増）の増収となりましたが、営業利益では45,687千円と15,065千円（前年同期比24.8%減）、経常利益では47,087千円と14,642千円（前年同期比23.7%減）、四半期純利益では35,555千円と1,409千円（前年同期比3.8%減）の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第１四半期累計期間における当社の研究開発費は1,787千円であります。

なお、当第１四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第１四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

前事業年度末に計画しておりました太陽光発電設備の新設については、平成25年5月に完了いたしました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、依然としてデフレ進行や深刻な雇用情勢等への不安が残り、景気の回復は力強さを欠いたまま推移しております。このような状況下において当社は、営業活動の強化と原価管理体制の強化に重点的に取り組むことにより、安定した収益基盤を確立することを最優先課題として取り組んでまいります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,572,000
計	6,572,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年８月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,143,000	2,143,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （グロース）	単元株式数 100株
計	2,143,000	2,143,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年４月１日～ 平成25年６月30日	―	2,143	―	323,200	―	100,600

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　107,100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,035,300	20,353	－
単元未満株式	普通株式　　600	－	－
発行済株式総数	2,143,000	－	－
総株主の議決権	－	20,353	－

②【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カーディナル株式会社	大阪市城東区新喜多二丁目６番14号	107,100	－	107,100	4.99
計	－	107,100	－	107,100	4.99

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ネクサス監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	702,526	541,235
受取手形及び売掛金	※ 369,381	※ 418,692
商品及び製品	143	126
仕掛品	64,153	37,205
原材料及び貯蔵品	66,394	73,967
繰延税金資産	12,606	12,606
その他	3,234	2,668
貸倒引当金	△2,918	△3,307
流動資産合計	1,215,521	1,083,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,029,381	1,029,381
減価償却累計額	△694,612	△699,385
建物（純額）	334,768	329,995
機械及び装置	862,914	897,112
減価償却累計額	△672,338	△683,876
機械及び装置（純額）	190,576	213,236
土地	290,196	290,196
その他	171,677	171,677
減価償却累計額	△155,990	△157,210
その他（純額）	15,686	14,466
有形固定資産合計	831,228	847,894
無形固定資産		
その他	2,356	2,187
無形固定資産合計	2,356	2,187
投資その他の資産		
投資有価証券	453,629	533,427
繰延税金資産	43,795	57,553
その他	52,760	57,670
貸倒引当金	△6,177	△9,330
投資その他の資産合計	544,009	639,320
固定資産合計	1,377,594	1,489,402
資産合計	2,593,115	2,572,597

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成25年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	194,703	180,156
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	28,995	28,162
未払法人税等	48,497	25,272
賞与引当金	15,200	2,300
その他	48,858	104,286
流動負債合計	346,253	350,177
固定負債		
長期借入金	73,556	67,058
再評価に係る繰延税金負債	2,752	2,752
退職給付引当金	85,268	90,664
役員退職慰労引当金	73,760	67,247
資産除去債務	1,113	1,113
固定負債合計	236,450	228,834
負債合計	582,703	579,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,200	323,200
資本剰余金	100,600	100,600
利益剰余金	1,775,336	1,796,641
自己株式	△42,977	△42,977
株主資本合計	2,156,158	2,177,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,550	△12,581
土地再評価差額金	△171,297	△171,297
評価・換算差額等合計	△145,747	△183,878
純資産合計	2,010,411	1,993,585
負債純資産合計	2,593,115	2,572,597

（２）【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
売上高	343,384	365,419
売上原価	213,528	245,568
売上総利益	129,855	119,851
販売費及び一般管理費	69,102	74,163
営業利益	60,752	45,687
営業外収益		
受取利息	448	3,850
受取配当金	478	822
受取賃貸料	539	539
複合金融商品評価益	86	―
その他	282	422
営業外収益合計	1,835	5,635
営業外費用		
支払利息	777	622
複合金融商品評価損	―	3,611
その他	80	1
営業外費用合計	858	4,235
経常利益	61,729	47,087
特別利益		
投資有価証券売却益	3,580	13,591
ゴルフ会員権売却益	―	180
特別利益合計	3,580	13,772
特別損失		
投資有価証券売却損	168	―
特別損失合計	168	―
税引前四半期純利益	65,141	60,859
法人税等	28,175	25,303
四半期純利益	36,965	35,555

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第１四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期貸借対照表関係）

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当第１四半期会計期間 （平成25年６月30日）
受取手形	16,271千円	18,213千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
減価償却費	19,277千円	17,700千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第１四半期累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月27日定時株主総会	普通株式	14,250	7	平成24年３月31日	平成24年６月28日	利益剰余金

Ⅱ 当第１四半期累計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月26日定時株主総会	普通株式	14,250	7	平成25年３月31日	平成25年６月27日	利益剰余金

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、カード製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	18円16銭	17円47銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	36,965	35,555
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	36,965	35,555
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,035	2,035

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月７日

カーディナル株式会社
　取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	髙谷 和光　印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森田 知之　印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市村 和雄　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカーディナル株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第47期事業年度の第１四半期会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カーディナル株式会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。